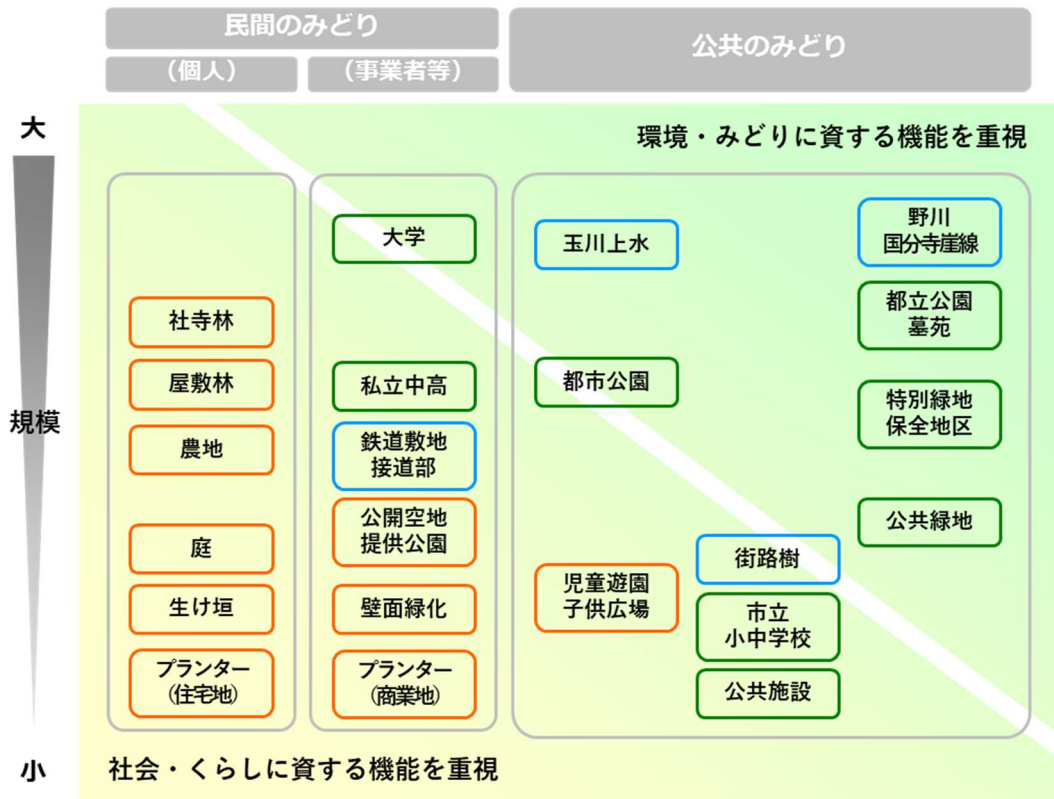


参考1 みどりの特色に応じた機能

- みどりは、規模や所有者に応じて機能が異なります。
- みどりの特色（規模や所有者）に応じて主に重視する機能を模式的に表すと、以下の図のようになります。
- 図の右上（＝大規模かつ公共所有のもの）ほど「環境・みどりに資する機能を重視」し、左下（＝小規模かつ民間所有のもの）ほど「社会・くらしに資する機能を重視」する、と整理されます。



※みどりの色分けは、みどりのまちづくり方針 (p.●) に対応します。  
   : みどりの軸、   : みどりの拠点、   : くらしのエリアです。

例えば、同じ民間のみどりで「大学」と「プランター」を比べてみると…

・規模の大きな「大学」は、生物多様性の確保など、より広域的な機能が期待されることから、「環境・みどりに資する機能を重視」と「社会・くらしに資する機能を重視」の中間に位置します。



・規模の小さな「プランター」は、ストレス軽減や地域の魅力向上など、人々がその場で効果を体感できるような機能が期待されることから、「社会・くらしに資する機能を重視」する左下に位置します。

## 参考2 緑被率の目標値設定の考え方

### (1) 減少する緑被

○調査を開始した1998～2019年度の傾向をもとに、10年後の緑被面積を予測しました。  
 ○また生産緑地を含む農地については、相続に伴う買取りの申し出や、指定から30年経過する生産緑地が2022年に買取り申し出が始まることにより、減少が見込まれるため、別途推計を行いました。

### <樹木・樹林地及び草地の減少傾向>

○1998～2019年度の緑被面積の傾向と同様の傾向で減少するものと仮定し、2030年度の緑被面積を推計しました。結果は下表に示すとおりです。

表2 1998～2019年度の緑被面積の減少の傾向（単位：ha）

年度	1998(*)	2009	2019	2030（推計値）
樹木・樹林地	235.46	228.76（▲6.7）	207.05（▲21.71）	192.30（▲14.75）
草地	71.20	68.62（▲2.58）	65.66（▲2.96）	62.76（▲2.90）

\*：1998年は50m<sup>2</sup>以上の緑被地を調査対象としており、2009年、2019年と調査精度が異なる（10m<sup>2</sup>以上を調査対象）ことから、別途係数を設定し、予測をしました。



図 1998～2019年度の緑被面積の減少傾向

### <農地の減少傾向>

○生産緑地以外の農地（約 10ha）については、これまでと同様の傾向で減少したと仮定すると、負の値となるため、ここでは 10 年後の生産緑地面積について推計を行いました。

#### （生産緑地の減少傾向）

- 「小金井市における都市農地保全活用手法を中心とした農地及び公園緑地に関する実証調査（小金井市都市農地保全活用検討協議会）」報告書（H30.03,国土交通省都市局）では、平成 29 年度に生産緑地所有者へのアンケートを実施しており、買取申し出意向の調査では、「全部の買取を申し出」が 7.0%、「一部の買取を申し出」が 15.1%、計 22.1%となっています。
- また生産緑地所有者の約 8 割が「特定生産緑地指定制度」を「活用したい」または「検討したい」と回答しており、平成 29 年度時点では、約 2 割が買取申し出される（減少する）可能性があり、8 割が特定生産緑地により維持される可能性があると考えられます。  
⇒平成 29 年の生産緑地面積（62.14ha）の 2 割（12.42ha）が 2022 年に向けて減少し、2022 年には 49.71ha となると仮定します。

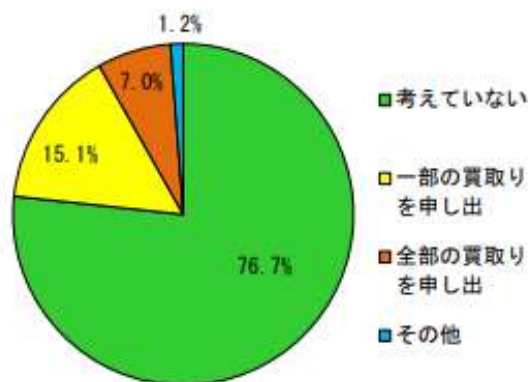


図 2-16 平成 34 年の生産緑地の買取申し出意向

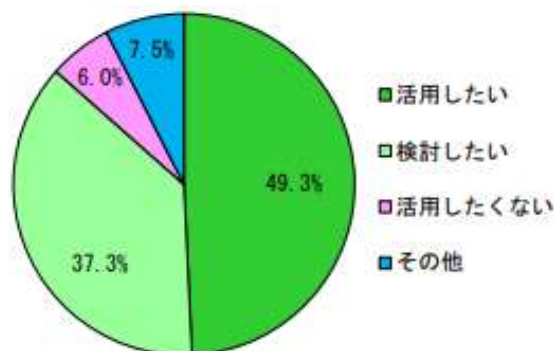


図 2-18 買取申し出を 10 年先送りする「特定生産緑地指定制度」の活用意向

出典) 小金井市における都市農地保全活用手法を中心とした農地及び公園緑地に関する実証調査（小金井市都市農地保全活用検討協議会）」報告書（H30.03,国土交通省都市局）

図 生産緑地所有者へのアンケート結果（配布数 194、有効回収数 95、有効回収率 48%）

**(生産緑地面積の減少の傾向の予測)**

○以上の検討を踏まえた生産緑地面積の経年変化の予測を下の図表に示します。2021 年度までは2008～2019 年度を基準とした減少の傾向となり、2022 年度以降は、2022 年度(49.71ha)を基準に、2008 年度を基準とした傾向と同様に減少していくと予測できます。

表 生産緑地面積の実績と予測

西暦	和歴	実績値(ha)	予測値(ha)	備考
2008 年度	平成 20 年度	71.40		
2009 年度	平成 21 年度	70.26		
2010 年度	平成 22 年度	67.88		
2012 年度	平成 24 年度	66.33		
2013 年度	平成 25 年度	66.11		
2014 年度	平成 26 年度	66.02		
2015 年度	平成 27 年度	65.09		
2016 年度	平成 28 年度	62.77		
2017 年度	平成 29 年度	62.14		
2018 年度	平成 30 年度	60.89		
2019 年度	令和元年度	58.85		
2020 年度	令和 2 年度		58.83	
2021 年度	令和 3 年度		57.81	
2022 年度	令和 4 年度		49.71	生産緑地の買取り申し出 (平成 29 年度の 2 割減少)
2023 年度	令和 5 年度		48.69	
2024 年度	令和 6 年度		47.66	
2025 年度	令和 7 年度		46.64	
2026 年度	令和 8 年度		45.62	
2027 年度	令和 9 年度		44.59	
2028 年度	令和 10 年度		43.57	
2029 年度	令和 11 年度		42.55	
2030 年度	令和 12 年度		41.52	

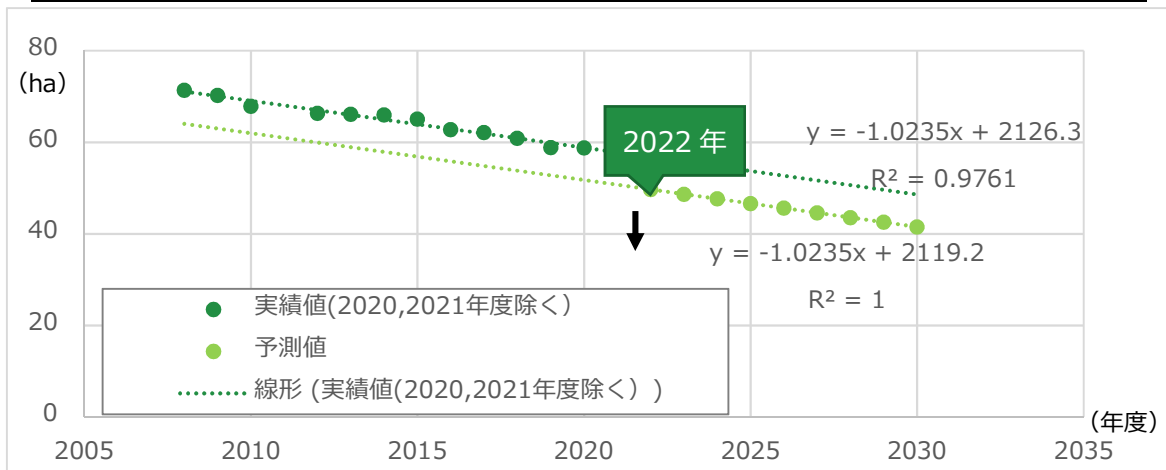


図 生産緑地面積の実績と予測

表 5 2030 年度の緑被面積の予測値

	令和元 (2019) 年度緑被面積 (実績値) (ha)	令和 12 (2030) 年度緑被面積 (予測値) (ha)
樹木・樹林地	207.05	192.30 (▲14.75)
草地	65.66	62.76 (▲2.90)
農地	68.07	41.52(▲26.55)
総計	340.79	296.59(▲44.20)

## (2) 増加する緑被面積

○緑被率の目標値を設定するため、新たに実施する取組のうち、緑被面積の創出・保全に関わる事項を抽出し、それぞれの面積について検討を行いました。

取組	具体的な取組内容	確保可能面積 (ha)	備考 (試算条件等)
【創出】 開発指導要綱における中高層建築建設に伴う公園・緑地設置条項の強化 (設置面積増加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高層建築建設に伴う自主管理の公園・緑地の設置基準の強化するため、開発指導要綱を改定 (令和2年度に改定済)。具体的には以下の通り。</li> <li>敷地面積 1,000~3,000m<sup>2</sup> の開発行為：敷地面積 5% を公園・緑地化 (2%引き上げ)</li> <li>敷地面積 3,000m<sup>2</sup> 以上の開発行為：敷地面積 8% を公園・緑地化 (2%引き上げ)</li> </ul>	0.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去 10 年間(平成 19-29 年)における中高層建築物の増加量より試算</li> </ul>
【創出】 都市計画公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画公園 (都立公園含む) の新規整備</li> </ul>	2.80	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後 10 年間の都市計画公園 (都立公園含む) の整備予定面積を合算</li> </ul>
【創出】 開発指導要綱における中小規模開発への緑化指導強化 (対象とする開発行為の面積等要件の緩和)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、3階建以上の中高層建築物、または敷地面積 1,000m<sup>2</sup> 以上の開発は敷地面積から建築面積を除いた面積の 20%を緑化するよう指導を実施</li> <li>大型の開発だけでなく、中小規模の開発行為に対しても緑化を指導できるように要綱を改正することを検討</li> </ul>	5.38	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市事例を参考に、「敷地面積 200m<sup>2</sup> 以上の開発行為においては、敷地面積 20%を緑化」することを想定し、試算</li> <li>本市における過去 10 年間の敷地面積 200m<sup>2</sup> 以上の戸数増加量を調査し、試算</li> </ul>
【保全】 環境配慮指針による既存樹木の保全割合の基準設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の環境配慮指針では、開発行為時に既存樹木については「保全に努める」と記載あり</li> <li>今回環境配慮指針に具体的に保全すべき樹木の量 (割合等) の設定を検討</li> </ul>	7.48	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市事例を参考に、「住居専用地域及び住居地域における開発行為時に既存樹木の 30%以上を保全」することを想定し、試算</li> <li>過去 10 年間における住居専用地域及び住居地域の緑被面積の減少量を試算し、そのうち 30%を保全した場合の緑被面積を試算</li> </ul>
【保全】 生産緑地の特定生産緑地指定に向けた呼びかけ・広報支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定生産緑地指定に向けた広報・支援の実施</li> </ul>	4.18	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産緑地所有者に対する特定生産緑地への意向確認調査にて、回答が「検討中」と「未回答」となっている人へは、今後、普及啓発等により特定生産緑地に指定できる見込みと仮定し、その面積を集計</li> </ul>
総計		19.96	約 20ha

※端数処理 (小数第 3 位を四捨五入) により合計値は一致しない場合がある

### 参考3 緑被率・みどり率による中間評価

- 本計画の計画期間は10年間ですが、計画期間中においても特に重要な指標の一つである緑被率やみどり率\*等による中間評価を実施し、必要に応じて取組の見直しを行うことが計画の実行性の確保、目標達成の上では重要です。
- 中間評価に当たっては、単独で緑被率の調査を実施することは費用面の観点から難しいため、東京都みどり率調査結果の活用が有効であると考えられます。ただし、小金井市みどりの実態調査と東京都みどり率調査は、調査手法に違いがあるため、東京都みどり率調査を用いた中間評価は、別途目標値を設定する必要があります。
- 小金井市みどりの実態調査において、2019年度の緑被率は30.2%となっており、この数値に基づき、2030年度の緑被率の目標値は28.0%と設定しています（10年後に△2.3%）。
- 本市と東京都では調査手法は異なりますが、減少する量については同様の傾向であると仮定し、東京都みどり率調査による2030年度のみどり率の目標値を設定すると、32.7%（10年度に△2.3%）となります。さらにこれを中間評価に使用できるように各年に按分をすると、下表のようになります。
- 仮に2023年度に中間評価を実施する場合には、東京都みどり率調査の結果を用いて、みどり率の集計を行い、34.1%を基準のひとつとして、施策や予算措置の見直しを行うことが考えられます。

\*：緑被面積に「公園・緑地内に含まれる裸地（グラウンド等）」及び「水面」の面積を加えた値（ここでは、「みどり率で考慮するみどりの面積」という。）から市域面積を割った値のこと

西暦 (年度)	小金井市みどりの実態調査に基づく数値				東京都みどり率調査に基づく数値		備考
	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	みどり率で考慮するみどりの面積 (ha)	みどり率 (%)	みどり率で考慮するみどりの面積 (ha)	みどり率 (%)	
2018	—	—	—	—	396.13 (実績値)	35.1%	東京都みどり率調査実施
2019	340.79 (実績値)	30.2%	344.08 (実績値)	30.4%	393.93 (目標値)	34.9%	小金井市みどりの実態調査実施
2020	338.59 (目標値)	30.0%	341.88 (目標値)	30.3%	391.73 (目標値)	34.7%	小金井市みどりの基本計画策定
2021	336.39 (目標値)	29.8%	339.68 (目標値)	30.1%	389.53 (目標値)	34.5%	小金井市みどりの基本計画開始
2022	334.19 (目標値)	29.6%	337.48 (目標値)	29.9%	387.33 (目標値)	34.3%	
2023	331.99 (目標値)	29.4%	335.28 (目標値)	29.7%	385.13 (目標値)	34.1%	東京都みどり率調査実施 (予定)
2024	329.79 (目標値)	29.2%	333.08 (目標値)	29.5%	382.93 (目標値)	33.9%	
2025	327.59 (目標値)	29.0%	330.88 (目標値)	29.3%	380.73 (目標値)	33.7%	
2026	325.39 (目標値)	28.8%	328.68 (目標値)	29.1%	378.53 (目標値)	33.5%	
2027	323.19 (目標値)	28.6%	326.48 (目標値)	28.9%	376.33 (目標値)	33.3%	
2028	320.99 (目標値)	28.4%	324.28 (目標値)	28.7%	374.13 (目標値)	33.1%	
2029	318.79 (目標値)	28.2%	322.08 (目標値)	28.5%	371.93 (目標値)	32.9%	
2030	316.59 (目標値)	28.0%	319.88 (目標値)	28.3%	369.73 (目標値)	32.7%	小金井市みどりの基本計画満了
2019-2030年みどり減少量			△24.2ha	△2.3%	△24.2ha	△2.3%	

注) 実績値：調査に基づき示された値 目標値：2030年に達成すべき目標とそれを各年に按分した値

## 参考4 モニタリング指標・目標設定の考え方

○取組状況をこまめに確認するための指標・目標設定の考え方は以下のとおりです。

指標	現況	目標	指標・目標設定の考え方
<b>みどりを守る【保全】</b>			
環境保全緑地制度による指定面積	環境緑地：4.78ha（令和元年度）	現状維持	制度の周知・適用により保全できたみどりの量の指標として設定しました。土地所有者の申請に基づき、指定するため、大幅な増加は見込めませんが、引き続き環境保全緑地の指定を継続し、保全を図ることが重要であるため、現状維持としました。
保存樹木の指定状況	保存樹木：842本（令和元年度）	現状より増加	制度の周知・適用により保全できたみどりの量の指標として設定しました。近年、大学・事業者等の保存樹木指定が進んでおり、今後も指定拡大を図るため、現状より増加としました。
市民農園・体験型市民農園箇所数及び面積（民営を含む）	<市民農園> 4 農園、3,070.37㎡ <体験型市民農園> 2 農園、4,489.46㎡（令和元年度）	現状より増加	市民農園や民営の体験農園による農地の活用は農地の保全策として有効であるため、みどりの保全の指標として設定しました。具体的な面積の想定は難しいことから、現状より増加としました。
生産緑地区面積	60.89ha（平成30年度）	減少量を抑制する	農地面積を定期的にモニタリングするための指標の一つとして設定しました。生産緑地の多くが指定後30年を迎えることによる解除等、外的要因による大幅な面積の減少が見込まれるため、減少量を抑制する目標設定としました。
保全生け垣の延長	3,833m（平成30年度）	現状より増加	制度の周知・適用により保全できたみどりの量の指標として設定しました。今後は指定要件の緩和に向けた検討や制度周知等をさらに実施するため、現状より増加としました。
<b>みどりをつくる【創出】</b>			
公園・緑地面積	85.73ha（平成30年度）	現状より増加	公園・緑地の整備面積の指標として設定しました。今後10年間で整備予定の都市公園を見込み、現状より増加としました。

指標	現況	目標	指標・目標設定の考え方
街路樹の植栽延長	22.07km（平成 30 年度）	現状より増加	街路樹の整備の指標として設定しました。まちなみ景観の魅力向上等には重要な取組であるため、現状より増加としました。
みんなで取り組む			
都市計画公園整備における市民参加実施の割合	梶野公園、貫井けやき公園で実施	100%	市民参加の進捗を図る指標として設定しました。「小金井市公園等整備基本方針」では公園整備に市民が参加しやすい機会づくりの推進が位置付けられており、整備を伴う場合は市民参加により検討することを目標としました。



**基本方針1 みどりを守る**

- **住宅用地（民有地）の小規模な樹木・樹林地の減少が顕著であり、早急な保全措置が必要**
  - ・最近の10年間で約21.71ha(東京ドーム約4個分)の樹林地が減少しています(表1)。
  - ・土地利用別では、住宅用地における樹木・樹林地が最も減少(表2)しており、消失した樹林地のほとんどは50㎡以下の小規模な樹木・樹林地です。
  - ・本市の建物の数の約7割が独立住宅(戸建住宅)ですが、近年は特に小規模な独立住宅が増加している(図1、表3)ことから、庭などのみどりを維持することが難しくなっています。
  - ・今後も数年間は人口増加が見込まれ、宅地開発に伴うみどりの減少が続くと予想されます。
  - ・独立住宅の増加とそれに伴う樹木・樹林地の減少に対応するため、環境緑地、公共緑地、保存樹木及び保存生け垣等の保全緑地制度等を活用して、小規模なみどりも含めた包括的な保全を特に進める必要があります。

- **農地の減少が顕著である一方、活用のニーズは高いため、活用による保全が有効**
  - ・最近の10年間で約15ha(東京ドーム約3個分)の農地が減少しています(表1)。生産緑地については、相続税の負担が大きくなっていることや、2022年以降に一斉解除や農地以外への転用等が懸念されていることなどにより、今後も農地が減少する恐れがあります。
  - ・一方、近年、都市緑地法の改正により、農地は、環境保全や現象緩和、地下水涵養、防災などの、市内の貴重なみどりとして「都市にあるべきもの」として重要視されています。
  - ・これらの背景により、生産緑地を継続しやすいように生産緑地法が改正されたことから、生産緑地の維持などに努めていくことが重要です。
  - ・農地が減少する一方、市民農園は毎年定員に対して3～5倍の応募があり、市民からとても人気が高い事業となっています。
  - ・平成30年に「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が施行され、民間企業等に生産緑地を貸し出しやすくなりました。このため、民営の体験農園など、多様な主体の参画により農地を活用することが可能となりました。
  - ・農地の減少が顕著であり、さらなる減少が見込まれるなか、市民農園利用のニーズの高まり、制度改正により農地の活用をしやすくなったことなどを踏まえ、活用することにより保全を進めることが重要です。

⇒新たに力を入れる取組：

- (2) 民有地のみどりを守る ①保全緑地制度等の活用により守る
- (3) 農地をまもる ②活用して農地を守る

**表1 緑被面積の経年変化**

凡例	[a] 平成21年度 (ha)	[b] 令和元年度 (ha)	[b]-[a] 増減 (ha)
樹木・樹林地	228.76	207.05	△21.71
草地	68.62	65.66	△2.96
農地	83.93	68.07	△15.86
<b>合計</b>	<b>381.32</b>	<b>340.79</b>	<b>△40.53</b>

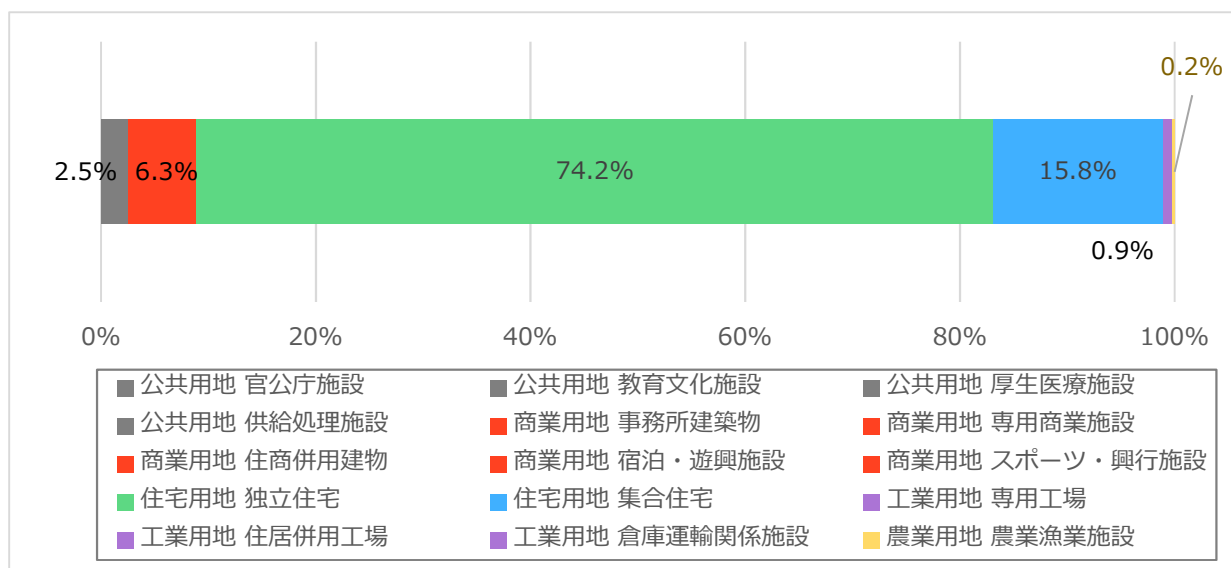


図1 平成29年度における建物構成比

表2 土地利用別の緑被面積の経年変化(2009⇒2019)

種別	(単位: ha)	樹木・ 樹林地	草地 (管理)	草地 (雑草地)	農地 (その他)	農地 (樹木畑)	緑被 面積	緑被率 (単位: %)
公共 用地	官公庁施設	-0.08	0.02	0.00	0.00	0.00	-0.06	-0.8%
	教育文化施設	-2.30	1.64	-0.15	0.88	-0.91	-0.83	-0.7%
	厚生医療施設	-0.06	0.02	-0.03	-0.19	-0.08	-0.35	-3.2%
	供給処理施設	-0.04	0.06	0.00	0.00	0.00	0.02	0.3%
公共用地 合計		-2.47	1.74	-0.18	0.69	-1.00	-1.22	-0.8%
商業 用地	事務所建築物	-0.11	0.02	-0.25	-0.05	-0.15	-0.55	-7.0%
	専用商業施設	-0.16	0.00	-0.06	-0.56	-0.26	-1.05	-6.7%
	住商併用建物	-0.21	-0.02	-0.07	0.02	-0.35	-0.62	-2.6%
	宿泊・遊興施設	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.6%
	スポーツ・興行施設	-0.17	0.05	0.12	0.00	0.00	0.00	0.0%
住宅 用地	独立住宅	-7.11	-0.57	-2.37	-1.52	-5.87	-17.43	-5.3%
	集合住宅	-2.54	0.37	-1.15	-1.01	-0.98	-5.31	-3.1%
工業 用地	専用工場	-0.01	0.09	-0.03	0.00	-0.01	0.04	1.2%
	住居併用工場	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0%
	倉庫運輸関係施設	-0.13	0.01	-0.03	-0.03	-0.01	-0.19	-3.1%
農業 用地	農林漁業施設	0.03	0.00	0.00	-0.12	0.06	-0.04	-1.6%
公共用地以外 合計		-10.40	-0.06	-3.85	-3.26	-7.56	-25.13	-4.4%

注) 本表では建築物を伴う土地利用のうちの緑被面積の経年変化のみ集計

表3 独立住宅戸数の経年変化

規模 (単位: m <sup>2</sup> ) ※建築面積	H19年度 (単位: 戸)	H24年度 (単位: 戸)	H29年度 (単位: 戸)	H19-H29年度 増減比 (単位: %)	H29年度 規模別構成比 (単位: %)
500~	0	0	0	-	0.0
400~500 未満	4	4	4	100%	0.0
300~400 未満	17	17	17	100%	0.1
250~300 未満	41	38	36	88%	0.2
200~250 未満	130	122	109	84%	0.5
150~200 未満	514	495	437	85%	2.1
100~150 未満	2,505	2,461	2,222	89%	10.7
50~100 未満	11,259	12,265	12,640	112%	60.6
0~50 未満	4,094	4,442	5,398	132%	25.9

資料) 東京都土地利用現況調査(平成19~29年度、東京都)

## 基本方針 2 みどりをつくる

### ■多様な主体の参画・担い手確保による既存の公園の魅力向上が必要

- ・本市における市域に占める都市公園の面積は他市と比較すると高い状態にあります（図2）。中心市街地等の公園が不足する地域には新規の公園整備が重要ですが、本市の大部分を占める公園面積が充足している地域は、既存の公園等の魅力向上を進める必要があります（表4）。
- ・公園の魅力向上にあたっては、多様な主体の参画による活性化、公園管理運営の担い手の確保が重要であり、市だけでなく、事業者、地域住民及びボランティア等多様な主体が連携・協力することが重要です。
- ・また多様な主体が連携・協力することで、公園を舞台とした地域のコミュニティ形成や活躍の場づくりなどの効果も期待できます。

### ■本市における大部分を占める住宅地のみどりの創出が必要

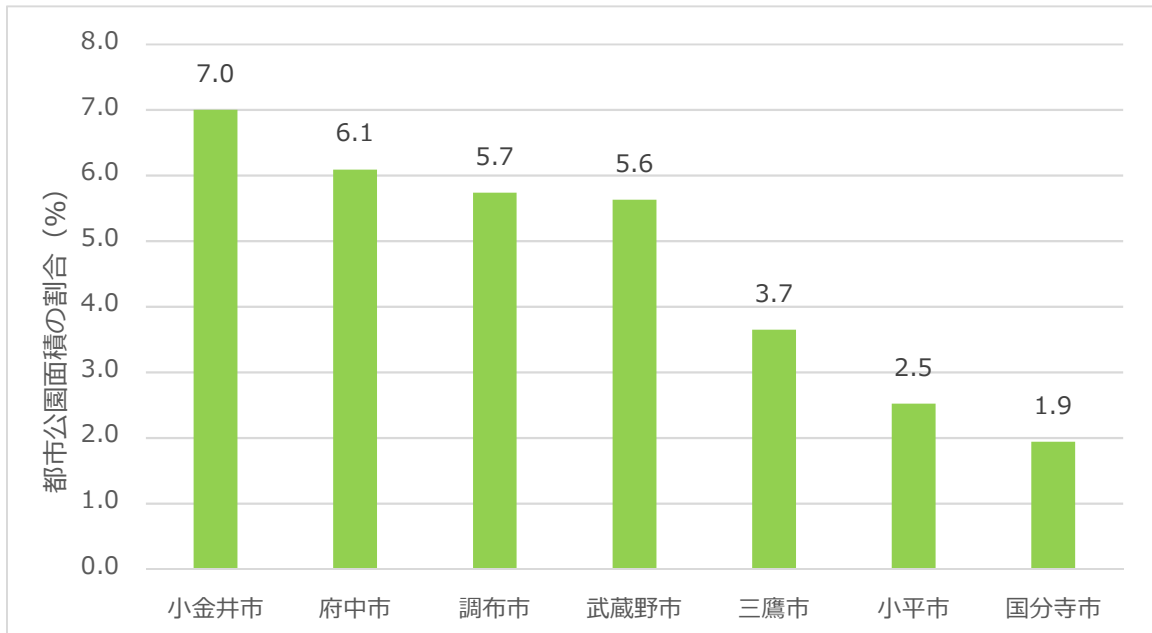
- ・本市は、独立住宅・集合住宅が建物の多くを占め、その多くが民有地である住宅都市です（前掲図1）。土地利用別の緑被面積の減少を見ると、住宅用地内の緑被面積の減少が特に顕著となっています（前掲表2）。
- ・樹木・樹林地は、1か所当たり50m<sup>2</sup>以下の規模での減少が多く、一つひとつは小規模ですが、これらが積み重なり大きな減少となっています。
- ・本市の大部分を占める住宅地において、事業者及び市民一人ひとりが、みどりの減少している実態を知り、それぞれがみどりの創出、保全に取り組む必要があります。

### ■人が集う市街地や商業施設、事業所のみどりの創出が必要

- ・また住宅地だけでなく、人が賑わい、交流する市街地や商業施設、市外の来訪者が多い事業所におけるみどりも本市のみどり豊かな環境を発信する場として重要です。実際、市民を対象としたアンケートでは、「自慢したい点」として「みどりや水辺の自然」を挙げている人が約半数を占めており、みどりは本市の強みの一つと言えます（図3）。
- ・市街地や商業施設、事業所のみどりを創出、保全し、本市の強みを高めることが重要です。

⇒新たに力を入れる取組：

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| (1) 魅力ある公園をつくる   | ④ 市民、事業者とともに公園管理を行う    |
| (3) みどりのまちなみをつくる | ① 住宅のみどりを増やす           |
|                  | ② 市街地や商業施設、事業所のみどりを増やす |



資料) 平成30年度公園調書(平成31年4月,東京都)

図2 本市及び近隣市の市域に占める都市公園面積の割合の比較

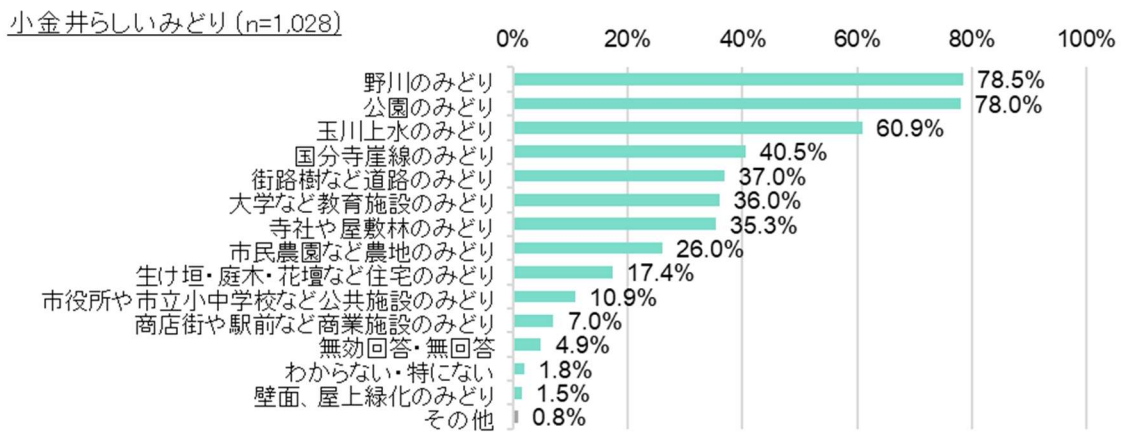


図3 小金井市らしいみどり

表4 地域別の公園利用圏の充足率（100%以下：          ）

6地域	町丁目	地域面積[a] (単位：ha)	充足面積[b] (単位：ha)	空白面積 (単位：ha)	充足率[b]/[a] (単位：%)
野川地域	東町1丁目	45.40	45.40	0.00	100.0%
	東町5丁目	27.89	27.89	0.00	100.0%
	中町1丁目	27.77	27.77	0.00	100.0%
	中町4丁目	17.48	17.48	0.00	100.0%
	前原町1丁目	41.51	41.51	0.00	100.0%
	前原町2丁目	22.86	22.86	0.00	100.0%
東地域	東町2丁目	24.49	24.49	0.00	100.0%
	東町3丁目	19.88	19.88	0.00	100.0%
	東町4丁目	36.59	36.59	0.00	100.0%
	梶野町1丁目	16.57	16.57	0.00	100.0%
	梶野町5丁目	19.08	19.08	0.00	100.0%
	中町2丁目	46.07	46.07	0.00	100.0%
	緑町1丁目	15.19	15.19	0.00	100.0%
北地域	梶野町2丁目	18.55	18.55	0.00	100.0%
	梶野町3丁目	22.01	22.01	0.00	100.0%
	梶野町4丁目	21.68	21.68	0.00	100.0%
	関野町1丁目	40.19	40.19	0.00	100.0%
	関野町2丁目	24.77	24.77	0.00	100.0%
	緑町2丁目	28.17	28.17	0.00	100.0%
	緑町3丁目	20.91	20.91	0.00	100.0%
	緑町4丁目	20.98	20.98	0.00	100.0%
	本町3丁目	13.33	13.33	0.00	100.0%
	桜町1丁目	18.73	18.73	0.00	100.0%
	桜町3丁目	19.77	19.77	0.00	100.0%
中央地域	緑町5丁目	26.39	25.58	0.81	96.9%
	本町1丁目	15.27	13.23	2.04	86.7%
	本町2丁目	16.42	8.65	7.78	52.6%
	本町5丁目	39.93	35.46	4.47	88.8%
	本町6丁目	14.00	13.85	0.15	98.9%
	中町3丁目	20.09	20.09	0.00	100.0%
南地域	前原町3丁目	38.48	38.48	0.00	100.0%
	前原町4丁目	33.55	33.55	0.00	100.0%
	前原町5丁目	26.52	26.52	0.00	100.0%
	貴井南町1丁目	22.92	22.92	0.00	100.0%
	貴井南町2丁目	17.25	17.25	0.00	100.0%
	貴井南町3丁目	20.92	20.92	0.00	100.0%
	貴井南町4丁目	28.88	28.88	0.00	100.0%
	貴井南町5丁目	16.50	16.50	0.00	100.0%
西地域	本町4丁目	22.52	22.52	0.00	100.0%
	桜町2丁目	19.56	19.56	0.00	100.0%
	貴井北町1丁目	21.25	21.05	0.20	99.1%
	貴井北町2丁目	13.89	13.89	0.00	100.0%
	貴井北町3丁目	41.49	41.49	0.00	100.0%
	貴井北町4丁目	37.66	37.66	0.00	100.0%
	貴井北町5丁目	24.70	16.41	9.22	66.4%
総計		1130.00	1104.33	25.67	97.7%

※数値の端数処理（面積は小数第3位、割合は小数第2位を四捨五入）しているため、合計値が一致しない場合がある

### 基本方針3 みんなで取り組む

#### ■小金井のみどりに関する実態や取組の共有が必要

- ・市民アンケートによると、改訂前計画を知っている人は3割程度、さらに実際に読んだことがある人は1割にも満たない状況です(図4)。
- ・多様な主体が参画し、連携・協力を図るためには、本市のみどりに関する実態や目標像をより多くの人に理解してもらう必要があります。

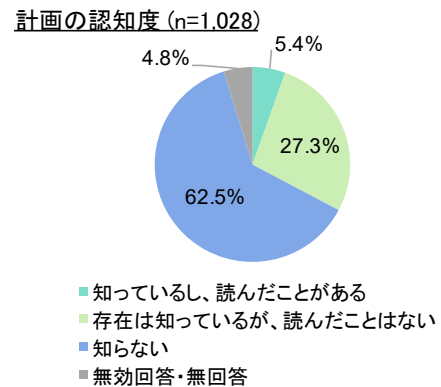


図4 みどりの基本計画の認知度

#### ■みどりの担い手としてボランティアの持続的な確保が必要

- ・前述のとおり、公園等の魅力向上に当たっては、多様な主体の参画による活性化、公園管理運営の担い手の確保が重要であり、市だけでなく、事業者、地域住民及びボランティア等多様な主体が連携・協力することが重要です。
- ・現在、市では各種ボランティア制度及び団体に対する支援を行っていますが、いずれも、活動の継続や拡大に向けて、新たな人材の確保が必要とされています。
- ・ボランティア活動は、みどりを育むだけでなく、地域コミュニティの核となる役割や参加者の知識や技術を身に着ける場としての役割も期待されることから、活動の活性化、次の人材の確保につなげることが重要です。

名称	活動内容	支援内容
環境美化サポーター制度 (花壇ボランティア、剪定ボランティアなど)	市が管理する公園や道路等のごみ収集や草刈り、公園花壇の維持管理等への協力、公共施設等の樹木の剪定	清掃道具の提供や収集したごみの廃棄物処理手数料の免除
梶野公園サポーター会議	梶野公園を利用するボランティア団体のとりまとめ役	定期的な意見交換会の実施や補助金の交付

⇒新たに力を入れる取組：

- (1) みどりについて知り、親しむ      ①みどりに関する情報を発信・共有する  
 (3) みどりに関する活動に取り組む      ②ボランティア活動に取り組む